平成２６年（フ）第３０２号
岡山市北区中仙道１丁目21番17号
破産者　株式会社楳
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３９号
岡山県倉敷市児島唐琴３丁目１番46号
破産者　毛利織物株式会社
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第５６４号
北九州市戸畑区椎ノ木町15番30号
破産者　野田　正彦
1　決定年月日　平成28年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１４２号
東京都江戸川区船堀３丁目５番７―1802号、開始決定時の住所富山県高岡市赤祖父595番地
破産者　森　　宏志
1　決定年月日　平成28年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第１４３号
東京都江戸川区船堀３丁目５番７―1802号、開始決定時の住所富山県高岡市赤祖父595番地
破産者　森　　貴子
1　決定年月日　平成28年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第６９４号
名古屋市南区平子２丁目１番５号　グロンソレイ　102号
破産者　川合　郁生
1　決定年月日　平成28年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１１号
北九州市八幡西区本城東１丁目８番21―701号
破産者　西田登志子
1　決定年月日　平成28年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３２７号
熊本市東区小峯２丁目６番41号、開始決定時の住所熊本市東区長嶺南６丁目８番27号
破産者　田上　貴夫
1　決定年月日　平成28年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１０７号
北海道苫小牧市有珠の沢町４丁目８番13号
破産者　加々谷義孝
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第１３８号
静岡県浜松市中区東伊場１丁目20番907号　サンコート浜松
破産者　田口あゆみ
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３０２号
愛知県知立市鳥居３丁目２番地12　青波・K100　206号、開始決定時の住所愛知県丹羽郡大口町余野４丁目86番地２
破産者　山田　哲也
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第７号
兵庫県西宮市川添町10番12―102号
破産者　阪下　吉男
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第６４５号
北海道江別市野幌若葉町69番地の24　パレス若葉台202
破産者　佐々木紀夫
1　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
2　一般調査期日　平成28年７月25日午前11時30分
平成28年６月２日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３９３号
大阪府岸和田市宮前町８番25号
破産者　株式会社共栄セキュリティ
1　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
2　一般調査期日　平成28年９月５日午後１時30分
平成28年６月２日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３９４号
大阪府岸和田市野田町２丁目11番７号
破産者　田中　俊三
1　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
2　一般調査期日　平成28年９月５日午後１時30分
平成28年６月２日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１６０号
堺市堺区材木町東４丁２番７号
破産者　保田　敏雄
1　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
2　一般調査期日　平成28年８月25日午前11時
平成28年６月２日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第４１２２号
大阪市東住吉区駒川５丁目３番10号　ドミール駒川201号
破産者　廣岡　　強
1　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
2　一般調査期日　平成28年８月29日午後２時
平成28年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６号
福岡県大牟田市明治町３丁目63番地１　コアマンション新栄町102号
破産者　竹下　信子
1　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
2　一般調査期日　平成28年９月21日午前10時30分
平成28年６月３日
福岡地方裁判所大牟田支部